

大規模氾濫に備える地域の取組方針

令和6年5月31日

中予地方局建設部 大規模氾濫に関する減災対策協議会

(松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、愛媛県中予地方局建設部)

1 本協議会の構成

本協議会の参加機関及び委員は、以下のとおりである。

参加機関	委員
松山市	市長
伊予市	市長
東温市	市長
松前町	町長
砥部町	町長
松山東警察署	署長
松山西警察署	署長
松山南警察署	署長
伊予警察署	署長
松山市消防局	局長
東温市消防本部	消防長
伊予消防等事務組合消防本部	消防長
愛媛県中予地方局建設部	部長

2 協議会の目的

平成 27 年 9 月の茨城県の鬼怒川流域での水害、平成 28 年 9 月の岩手県の小本川での水害では、多くの尊い命が失われたほか、多数の孤立者が発生する甚大な水害となった。

また、平成 30 年 7 月豪雨により西日本各地で水害が発生し、本県でも南予地方で大規模な氾濫が発生するなど各地に甚大な被害を及ぼした。

そのうえ、近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化し、今後も、水災害の頻発化・激甚化が懸念されている。

本協議会は、本県においても、“大規模な氾濫は必ず起こる”との認識のもと、河川の氾濫から住民の命を守ることを最優先に、関係機関がより一層連携して、水防体制・避難体制の強化に取り組むものである。

3 地域の取組方針

河川の氾濫から“逃げ遅れゼロ”に向けて、以下の施策に取り組む。

- (1) 円滑・迅速な避難行動のための取組
- (2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

4 概ね5箇年で実施する取組

(1) 円滑・迅速な避難行動のための取組

1) 情報伝達・避難計画等に関する取組

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期	(参考)県及び各市町の取組内容					
					愛媛県	松山市	伊予市	東温市	松前町	砥部町
①洪水時における防災情報（河川情報・避難情報等）の連絡体制に関する取組										
ア. 洪水時における情報連絡体制の確認	■出水期前に水位到達情報等の連絡体制を関係機関で確認	石手川	県 松山市	引き続き 毎年実施	◆出水期前に水位到達情報等の連絡体制を関係機関で確認					
イ. 直接市町長等に河川情報を伝達する「ホットライン」の構築	■松山市と中予地方局建設部との「ホットライン」による訓練の実施	石手川	県 松山市	平成30年5月(以降毎年)	◆「水防時における河川水位情報等の伝達訓練(既存)」において「ホットライン」による訓練を追加					
ウ. 洪水時の河川管理者・市町等の防災行動を予め定める「水害対応タイムライン」の作成	■避難勧告の発令等に着目した「水害対応タイムライン」の作成	石手川 (直轄区間)	国・県 松山市	平成30年度	◆避難勧告の発令等に着目した「水害対応タイムライン」の作成					
		石手川 (県管理区間)	国・県 松山市	令和元年度						
		小野川 立岩川 大谷川	県 松山市 伊予市 松前町	令和3年度						
	■「水害対応タイムライン」を使った関係機関による訓練の実施	石手川	国・県 松山市	令和元年度～	◆「水害対応タイムライン」を使った関係機関による訓練の実施(重信川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会による「タイムラインを使った訓練」を活用)					
②避難行動、水防活動に資する防災情報（河川情報・避難情報）の拡充に関する取組										
ア. 河川情報の拡充に向けた検討	■水害危険性周知河川における基準水位（避難判断水位・氾濫危険水位等）及び浸水想定区域の設定 【水害危険性周知河川】 小野川、内川、大川、立岩川、中山川、大谷川（6河川）	全域	全機関	平成29年度から検討実施 令和2年5月指定	◆水害危険性周知河川における基準水位（避難判断水位・氾濫危険水位等）及び浸水想定区域の設定 ◆水害危険性周知河川に相当する其他河川における水位計・テレメータ設置に係る検討 ・縦断勾配が急な河川や小流域の河川については、基準水位を設定しても水位上昇が早く、水防活動等への活用が困難なケースが多く見られることから、水位計設置の適否について検討を実施。					

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期	(参考)県及び各市町の取組内容						
					愛媛県	松山市	伊予市	東温市	松前町	砥部町	
	<p>■水害危険性周知河川に相当するその他河川における対応の検討</p> <p>【水害危険性周知河川に相当するその他河川】</p> <p>森川、上灘川、豊田川、長尾谷川、玉谷川（5河川）</p>	<p>(水位計) 谷川、河野川、明神川、大川、(2箇所)、久万川(3箇所)、吉藤川、宮前川(3箇所)、石手川、川付川、内川(2箇所)、御坂川、大道谷川、森川、上灘川、豊田川、表川、国近川、長尾谷川(2箇所)、砥部川、玉谷川</p> <p>高山川、粟井川、郷谷川、権現川、堂ノ元川、洗地川、小野川</p> <p>大川(2箇所)</p> <p>(簡易型カメラ) 立岩川、小野川、大谷川</p> <p>大川、宮前川、内川</p>	県		<p>令和元年度</p> <p>◆水位情報板設置(橋脚等に貼付)の検討</p> <p>・上記の理由等で水位計が設置できない場合や、設置効果が期待できる河川でも予算確保等に時間を要する可能性が高いため、当面の措置として水位情報板設置の検討を実施。</p> <p>◆危機管理型水位計の設置(令和元年度までに設置:27箇所)</p> <p>◆簡易型河川監視カメラの設置(令和元年度までに設置:3箇所)</p> <p>◆危機管理型水位計の設置(令和2年度設置:7箇所)</p> <p>◆簡易型河川監視カメラの設置(令和2年度設置:3箇所)</p> <p>令和2年度</p> <p>◆危機管理型水位計の設置(令和4年度設置:2箇所)</p> <p>令和4年度</p> <p>令和元年度</p> <p>令和2年度</p>						
	<p>■その他、住民の「逃げ遅れゼロ」の実現に向けた河川情報・避難情報の拡充に関する検討</p>	全域	全機関	引き続き実施	◆アラームメール(えひめ河川メール)の利用登録の啓発(H28年度~)	◆防災行政無線の機能拡充を検討(H28年度~)	◆防災行政無線の活用、HPへの情報の掲載、安全安心メール等	◆防災行政無線戸別受機等の購入者に対する補助金交付(H27年度~)	◆防災行政無線の機能拡充を図るほか、他のメディアによる情報伝	◆情報伝達手段の多重化として、浸水地域や要支援者宅等への防災	

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期	(参考)県及び各市町の取組内容					
					愛媛県	松山市	伊予市	東温市	松前町	砥部町
					◆河川監視カメラ画像をWebにより提供(石手川 引き続き実施)	◆水防団・自主防災組織と連携し、広報車両等の配備について協議(H28年度～) ◆浸水想定区域内の要配慮者利用施設に水位情報を発信【BIZFAX】(引き続き実施)	による発信の実施(引き続き実施) ◆愛媛県防災メールやアラームメール(えひめ河川メール)の登録啓発(H28年度～)	◆とうおんメール(防災など)の登録啓発(H28年度～)	達手段の多様化を研究(引き続き実施) ◆川の防災情報の利用啓発 ◆愛媛県防災メールやアラームメール(えひめ河川メール)の登録啓発 ◆戸別受信機登録制メールの活用	行政無線の戸別受信機の配布(R2年度～) ◆砥部町メールマガジン(防災情報など)や愛媛県防災メールの登録啓発(引き続き実施) ◆民放テレビ局(一部)のデジタル放送による災害情報等の発信(R2年度～)
イ. 想定最大規模洪水に対応した浸水想定区域図等の整備・提供(水位周知河川)	<ul style="list-style-type: none"> ■想定最大規模洪水を対象とした浸水想定区域図の整備 ■家屋倒壊等氾濫想定区域の設定・浸水継続時間の明示 ■想定最大規模洪水に対応した浸水想定区域図の整備(中小河川) 	石手川 小野川 立岩川 大谷川 人家等の防護施設が隣接する県管理河川等に拡大	県 県	平成29年1月 令和2年6月 令和4年度～	<ul style="list-style-type: none"> ◆想定最大規模洪水を対象とした浸水想定区域図の整備 ◆家屋倒壊等氾濫想定区域の設定・浸水継続時間の明示 指定 48 河川 (内川、御坂川、悪社川、内川、伊台川、五明川、菅沢川、実川、横谷川、宮前川、宮前川放水路、大川、久万川、吉藤川、丸山川、洗地川、堂ノ元川、表川、宝泉川、船川、佐川川、拝志川、渋谷川、重信川(県管理区間)、井内川、本谷川、砥部川、永立寺川、村川、荒倉川、古岩谷川、中板川、河野川、高山川、牛谷川、片平川、粟井川、西谷川、麓川、弘川、郷谷川、権現川、中谷川、明神川、国近川、大井手川、神寄川、長尾谷川) ※下線部はR6.5.28指定河川					

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期	(参考)県及び各市町の取組内容					
					愛媛県	松山市	伊予市	東温市	松前町	砥部町
ウ. 想定最大規模洪水に対応したハザードマップの整備・提供（水位周知河川）	<p>■想定最大規模洪水による浸水想定に対応したハザードマップの整備</p> <p>■想定最大規模洪水に対応した避難経路の検討</p> <p>■想定最大規模洪水による浸水想定に対応したハザードマップの整備(中小河川)</p>	石手川 小野川 立岩川 大谷川	松山市 松山市 松山市 伊予市 松前町	令和 元年度 令和 2 年度 令和 2 年度 令和 3 年度 令和 3 年度	◆河川管理者として情報提供等の支援	◆想定最大規模洪水による浸水被害に対応したハザードマップを整備（石手川R 元年度～小野川・立岩川R 2 年度～） ◆近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討（H28 年度～）	◆想定最大規模洪水による浸水被害に対応したハザードマップを整備（R 3 年度） ◆近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討（H28 年度～）		◆想定最大規模洪水による浸水被害に対応したハザードマップを整備（R 3 年度～） ◆近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討（H28 年度～）	◆想定最大規模洪水による浸水被害に対応したハザードマップを整備（R4 年度）
		人家等の防護施設が隣接する県管理河川等に拡大	松山市 伊予市 東温市 松前町 砥部町	令和 4 年度～		対象河川の選定、整備の拡大	対象河川の選定、整備の拡大	対象河川の選定、整備の拡大	対象河川の選定、整備の拡大	対象河川の選定、整備の拡大
③避難計画等の作成に関する取組										
ア. 水災害による避難指示・勧告発令時等における住民の避難計画の策定		全域	全機関	引き続き実施		◆避難勧告等判断、伝達マニュアルを策定済（国のガイドライン見直しや台風対応等の課題を踏まえ随時改正）	◆避難勧告等の判断・伝達マニュアルを策定済（国のガイドライン見直しを踏まえ、随時改正） ◆水位情報板など客観的判断基準の整備を待って、水害危険箇所周知河川・水害危険箇所周知河川に相当する河川での住民避難計画の策定を検討。	◆避難勧告等判断、伝達マニュアルを策定済（国のガイドライン見直しや台風対応等の課題を踏まえ随時改正）	◆水位情報板など客観的判断基準の整備を待って、水害危険箇所周知河川・水害危険箇所周知河川に相当する河川での住民避難計画の策定を検討。	◆H29 年度「気象警報発表時のタイムライン」及び「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の改正や今後の出水実績を踏まえた改正を行った後、避難計画策定を検討。 ◆水位情報板など客観的判断基準の整備を待って、水害危険箇所周知河川・水害危険箇所周知河川に相当する河川での住民避難計画の策定を検討。

2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期	(参考) 県及び各市町の取組内容					
					愛媛県	松山市	伊予市	東温市	松前町	砥部町
①洪水に対する防災情報（河川情報・避難情報等）や避難に関する周知・教育に関する取組										
ア. 地域住民への重要水防 箇所の周知	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施 ■重要水防箇所の啓発チラシの配布 	全域	全機関	平成 28 年度 から 毎年実 施	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施（H28 年度～毎年実施） ◆重要水防箇所の啓発チラシの配布（H28 年度～毎年実施） ◆県・各市町のホームページに掲載（H30 年度～） 					
イ. 河川情報・避難情報等 の周知や防災教育等の円 滑・迅速な避難に向けた 広報活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■各種説明会（※自主防災組織への説明会等） など、多様な機会を活用して河川情報やハザ ードマップの活用について説明やチラシ等を 配布 ■県政出前講座「今日からできる河川防災情報 の活用について」を開設 	全域	全機関	平成 28 年度 から実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆減災対策協議会等に おいて関係者に避難活 動の充実を図る啓発を 実施 ◆要望に応じ、出前講 座「今日からできる河 川防災情報の活用につ いて」により水災害教 育を実施(H28 年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国が実施するトップ セミナー及び共同点検 の参加 (H27 年度～毎 年) ◆防災センターでの課 外授業 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 ・訓練参加 (引き続き実施) ◆市 Web による広報・ 周知・総合防災訓練等 で広報ブース設置 (H28 年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国が実施するトップ セミナー及び共同点検 の参加 (H27 年度～毎 年) ◆総合防災マップや水 防防災チラシ等を活用し た減災啓発の実施 (H29 年度～) ◆校外学習などの機会 を捉えて、水災害教育 の実施を研究してい く。(H29 年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国が実施するトップ セミナー及び共同点検 の参加 (H27 年度～毎 年) ◆土砂災害防止月間に 合わせて、水害に係る 広報活動の実施（引き 続き実施） ◆要請に応じ、出前講 座により水災害教育を 実施（引き続き実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国が実施するトップ セミナー及び共同点検 の参加 (H27 年度～毎 年) ◆広報誌や町の Web、 フェイスブックを通じ た水防災意識の啓発 (H28 年度～) ◆教育委員会・各小中 学校と水災害教育の実 施方法等について検討 (H28 年度～) ◆要請に応じ、出前講 座により水災害教育を 実施（引き続き実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国が実施するトップ セミナー及び共同点検 の参加 (H27 年度～毎 年) ◆災害情報提供のチラ シ等による広報・周知 を検討 (H29 年度～) ◆教育委員会との連携 の下で水災害教育の実 施方法等について検討 (H29 年度～) ◆要請に応じ、出前講 座を自主防災組織単位 で実施 (H29 年度～)
	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関が連携した広報活動の実施 			平成 31 年度 から	関係機関が行う戸別訪問等を活用し、チラシの配布等により防災情報や避難情報の周知を図る。					
ウ. 洪水時における多様な 関係機関が連携した避難 訓練等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と地域住民が連携した「水防時にお ける河川水位情報等の伝達訓練」を実施 	石手川	県・ 松山市	平成 30 年度 から 毎年実 施	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関が連携した「水防時における河川水 位情報等の伝達訓練」を実施（引き続き実施） ◆要配慮者利用施設を含めた伝達訓練の実施 (H30 年度～) ◆情報伝達方法の改善 (H30 年度～) 					

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期	(参考) 県及び各市町の取組内容					
					愛媛県	松山市	伊予市	東温市	松前町	砥部町
エ. 要配慮利用施設等への避難確保計画作成や避難訓練実施の促進・充実に向けた支援活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■要配慮者利用施設の管理者向け説明会の開催 ■避難確保計画の作成に関するチラシを配布 	全域	全機関	平成 28 年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町への情報提供等による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対して避難計画書の作成及び計画に基づく訓練の実施を促している（引き続き実施） ◆浸水想定区域内の大規模工場等の避難計画などについて条例を制定し、計画書の作成を支援している。（H26.3月～） ◆要配慮者利用施設を含めた伝達訓練の実施（H30年度～） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆要支援者利用施設を対象にした情報伝達及び避難訓練を実施し、避難計画の作成をお願いしている。（引き続き実施） ◆浸水想定区域であることを防災マップ配布により周知している。（H28年度～） ◆要配慮者利用施設を含めた伝達訓練の実施（H30年度～） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆浸水想定区域等にある要配慮者利用施設が実施する訓練等の支援（引き続き実施） ◆浸水想定区域であることを防災マップ配布により周知している。（H28年度～） ◆要配慮者利用施設を含めた伝達訓練の実施（H30年度～） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆浸水想定区域等にある要配慮者利用施設に対する各種計画策定に向けた支援（引き続き実施） ◆浸水想定区域であることを防災マップ配布により周知している。（H29年度～） ◆要配慮者利用施設を含めた伝達訓練の実施（H30年度～） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆要配慮者利用施設・福祉施設担当部局と連携して、情報伝達訓練や避難訓練の計画の支援（H29年度～） ◆浸水想定区域内の大規模工場等へ水害対策等のチラシ等の配布による啓発を検討（H29年度～） ◆要配慮者利用施設を含めた伝達訓練の実施（H30年度～）

(2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期	(参考) 県及び各市町の取組内容					
					愛媛県	松山市	伊予市	東温市	松前町	砥部町
①重要水防箇所の点検に関する取組										
ア. 重要水防箇所の精査・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■重要水防箇所の精査・見直し及び関係機関相互の確認を実施 	全域	全機関	平成 30 年度から継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆「中予地方局建設部大規模氾濫に関する減災対策協議会」において、必要に応じて重要水防箇所の精査・見直しを検討（H30年度～） 					
イ. 重要水防箇所の点検	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施（再掲） 	全域	全機関	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と合同で重要水防箇所の点検等を実施（再掲） 					
②水防資器材の整備等に関する取組										
ア. 水防資器材の点検・補充	<ul style="list-style-type: none"> ■各機関が保有する水防資器材を点検・補充するとともに、関係機関が保有状況を共有し、 	全域	全機関	引き続き毎年実施	◆出水期前に製作済み土のう及び備蓄土のう	◆出水期前に製作済み土のう及び備蓄土のう	◆出水期前に製作済み土のう及び備蓄土のう	◆出水期前に製作済み土のう及び備蓄土のう	◆出水期前に製作済み土のう及び備蓄土のう	◆出水期前に製作済み土のう及び備蓄土のう

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期	(参考) 県及び各市町の取組内容					
					愛媛県	松山市	伊予市	東温市	松前町	砥部町
	応援体制を確認				の定期的な点検および更新（水防工法訓練で実施） ◆毎年策定される「愛媛県水防計画」により水防資機材の保有状況を確認（引き続き実施）	の定期的な点検および更新（水防工法訓練で実施） ◆毎年策定される「愛媛県水防計画」により水防資機材の保有状況を確認（引き続き実施）	の定期的な点検および更新（水防工法訓練で実施） ◆毎年策定される「愛媛県水防計画」により水防資機材の保有状況を確認（引き続き実施）	の定期的な点検および更新（水防工法訓練で実施） ◆毎年策定される「愛媛県水防計画」により水防資機材の保有状況を確認（引き続き実施）	の定期的な点検および更新（水防工法訓練で実施） ◆毎年策定される「愛媛県水防計画」により水防資機材の保有状況を確認（引き続き実施）	の定期的な点検および更新（水防工法訓練で実施） ◆毎年策定される「愛媛県水防計画」により水防資機材の保有状況を確認（引き続き実施）
イ. 水防資器材の配置計画の見直し及び広域支援の検討	■水防資器材の広域支援の検討	全域	全期間	平成 30 年度	◆大規模災害に備え、国、県、市町間の資機材の応援体制の構築を検討（H30 年度～）	◆大規模災害に備え、国、県、市町間の資機材の応援体制の構築を検討（H30 年度～）	◆大規模災害に備え、国、県、市町間の資機材の応援体制の構築を検討（H30 年度～）	◆大規模災害に備え、国、県、市町間の資機材の応援体制の構築を検討（H30 年度～）	◆大規模災害に備え、国、県、市町間の資機材の応援体制の構築を検討（H30 年度～）	◆大規模災害に備え、国、県、市町間の資機材の応援体制の構築を検討（H30 年度～）
③水防訓練の充実等に関する取組										
ア. 洪水時における情報連絡に関する訓練の実施	■関係機関と地域住民が連携した「水防時における河川水位情報等の伝達訓練」を実施（再掲）	石手川	県 松山市	平成 30 年度 から 毎年 実施	◆関係機関が連携した「水防時における河川水位情報等の伝達訓練」を実施（引き続き実施） ◆要配慮者利用施設を含めた伝達訓練の実施（H30 年度～） ◆情報伝達方法の改善（H30 年度～）					
イ. 水防工法に関する知識・技術の研鑽	■水防指導者への技術的支援 ■県政出前講座「水防工法について」を開設 ■防災エキスパートによる、より実務的な水防演習の開催	全域	全機関	引き続き実施	◆水防管理者が行う水防訓練等における水防指導者への技術的支援（随時） ◆県政出前講座「水防工法について」を開設（引き続き実施）	◆水防団・自主防災組織・消防署・市関係職員などの参加による水防演習の実施（市の水防工法指導員を活用）（引き続き実施）	◆水防団・消防署・市関係職員などの参加による水防演習の実施（毎年、出水期前に国土交通省に対し防災エキスパートの派遣を要請し実施）（引き続き実施）	◆水防団・消防署・市関係職員などの参加による水防演習の実施（毎年、出水期前に国土交通省に対し防災エキスパートの派遣を要請し実施）（引き続き実施）	◆水防団・消防署・町関係職員などの参加による水防演習の実施（毎年、出水期前に国土交通省に対し防災エキスパートの派遣を要請し実施）（引き続き実施）	◆水防団・消防署・町関係職員などの参加による水防演習の実施（毎年、出水期前に国土交通省に対し防災エキスパートの派遣を要請し実施）（引き続き実施）

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期	(参考) 県及び各市町の取組内容					
					愛媛県	松山市	伊予市	東温市	松前町	砥部町
④水防に関する広報の充実等に関する取組										
ア. 消防団が実施する水防活動を広くPR	■県ホームページにおいて、消防団の水防活動をPR	全域	全機関	引き続き実施	◆ホームページにおいて、消防団の水防活動をPR	◆ホームページ(消防局)で活動状況等を周知し、募集・啓発(引き続き実施)	◆消防団の活動を広報誌やホームページに掲載し、PRに努めている(引き続き実施)	◆消防団の活動を広報誌やホームページに掲載し、PRに努めている(引き続き実施)	◆消防団の活動を広報誌やホームページに掲載し、PRに努めている(引き続き実施)	◆ホームページにおいて、消防団の水防活動をPR(引き続き実施) ◆消防団員確保キャンペーンなどの機会に活動内容をPR(引き続き実施)

2) 円滑・迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期	(参考) 県及び各市町の取組内容						
					愛媛県	松山市	伊予市	東温市	松前町	砥部町	
①重要水防箇所における危機管理型ハード対策に関する取組											
ア. 被害軽減・避難時間確保に資する事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■御坂川(松山市上野町他) 堤防の補強 ■谷川(松山市下難波) 堤防の補強 ■石手川(松山市日の出町) 護岸の補強 ■明神川(松山市堀江町) 護岸の補強 ■大川(松山市馬木町他) 河川の改修 ■宮前川(松山市愛光町他) 河川の改修 ■内川(松山市古川南他) 河川の改修 ■その他新規箇所の事業着手に向けた検討 	全域	県	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業実施箇所の早期完成を図る ◆人家密集地などに隣接する「水害危険性周知河川」及び「水害危険性周知河川に相当するその他河川」の重要水防箇所他、事業効果の高い箇所における事業着手の検討 ※河床掘削は対象外						

5 フォローアップ

これらの取組を着実に実施し、本協議会の目的を達成するため、毎年、出水期前に進捗状況等をフォローアップする。

また、更なる目的の達成に向け、随時、これらの取組の見直しを行う。